

質問書に対する回答2

件名) 常磐自動車道 三郷JCTAランプ橋床版取替橋梁一般図作成

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書 1-2-4 主な履行内容 特記仕様書 2-6 橋梁一般図作成	1-2-4の<履行内容>の表において、橋梁一般図作成(C)の対象構造物は「三郷JCTAランプ橋PA15～PA18検討案CおよびPA21～PA24検討案C」と記載されています。 一方、2-6の(2)の表において、橋梁一般図作成(C)の対象範囲は「三郷JCTAランプ橋PA7～PA24」と記載されています。 橋梁一般図作成の範囲は、「PA15～PA18、PA21～PA24の2連」、「PA7～PA24の範囲」のいずれとなりますでしょうか。	橋梁一般図作成の範囲は特記仕様書2-6(2)の通り「PA7～PA24の範囲」です。
2	特記仕様書 1-2-4 主な履行内容 特記仕様書 2-7 道路概略設計	1-2-4の<履行内容>の表において、道路概略設計(C)の対象構造物は「三郷JCTAランプ橋PA15～PA18検討案CおよびPA21～PA24検討案C」と記載されています。 一方、2-7の(2)の表において、道路概略設計(C)の備考には「三郷JCTAランプ橋PA7～PA24」と記載されています。 道路概略設計の範囲は、「PA15～PA18、PA21～PA24の2連」、「PA7～PA24の範囲」のいずれとなりますでしょうか。	道路概略設計の範囲は特記仕様書2-7(2)の通り「PA7～PA24の範囲」です。